



◆第4回小坂井地区公共施設再編整備基本計画策定委員会を開催しました。

平成29年2月13日（月）に「第4回小坂井地区公共施設再編整備基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という）」を開催しました。

今回の策定委員会では、「第3回策定委員会の意見対応等」や「小坂井地区公共施設再編整備基本計画（案）」などの資料について委員の方々から多くの意見をいただきました。



副市長挨拶

冒頭の副市長の挨拶では、「先般視察した豊橋市大清水まなび交流館「ミナクル」は、地元の評判もよく、他地区でも同じようなものを作って欲しいとの要望があると聞きました。今回の小坂井の施設も良いものを作ることで、他地区での取組みへと波及させたい。」と挨拶がありました。



【第4回策定委員会の内容】

- 1 開会
- 2 副市長挨拶
- 3 議事
 - (1) 第3回策定委員会の意見対応等について
 - (2) 小坂井地区公共施設再編整備基本計画（案）について
- 4 その他
- 5 閉会



第3回策定委員会の意見対応について

第3回策定委員会において委員の方々から頂いた意見を参考にプランの修正、方針の整理を行いました。主な意見とその対応については以下のとおりです。意見を反映した修正案について、次ページに示します。

《第3回策定委員会での意見への対応表》

- | | | |
|---------------------|---|---|
| ① 図書館の機能の充実を図ってほしい。 | ⇒ | 図書館面積を増やす。 |
| ② 町内会の作業場を設けてほしい。 | ⇒ | 1階に町内会の作業場を設ける。 |
| ③ 災害時に必要な機能がほしい。 | ⇒ | 災害時に利用可能な部屋や機能等について基本・実施設計で引き続き検討を行う。 |
| ④ 3階建の検討を行なってほしい。 | ⇒ | 再編する4つの機能は、基本的に1、2階へ配置し、その他に機能が必要な場合は、一部3階建についても検討していく。 |

◎その他、各室の防音等の対策についても今後引き続き検討を行っていきます。

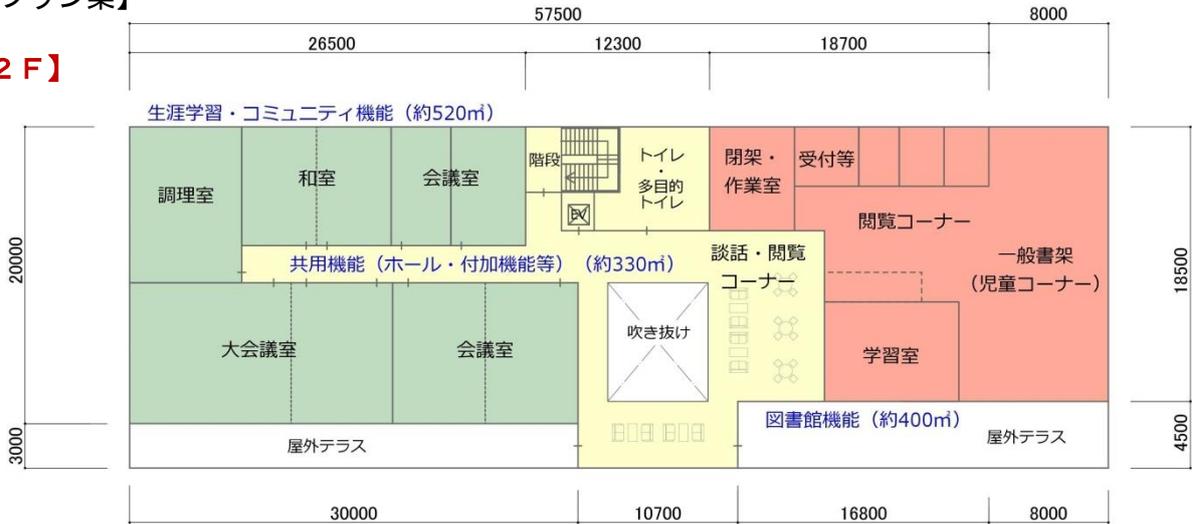


(仮称)小坂井地域交流会館施設配置修正案について

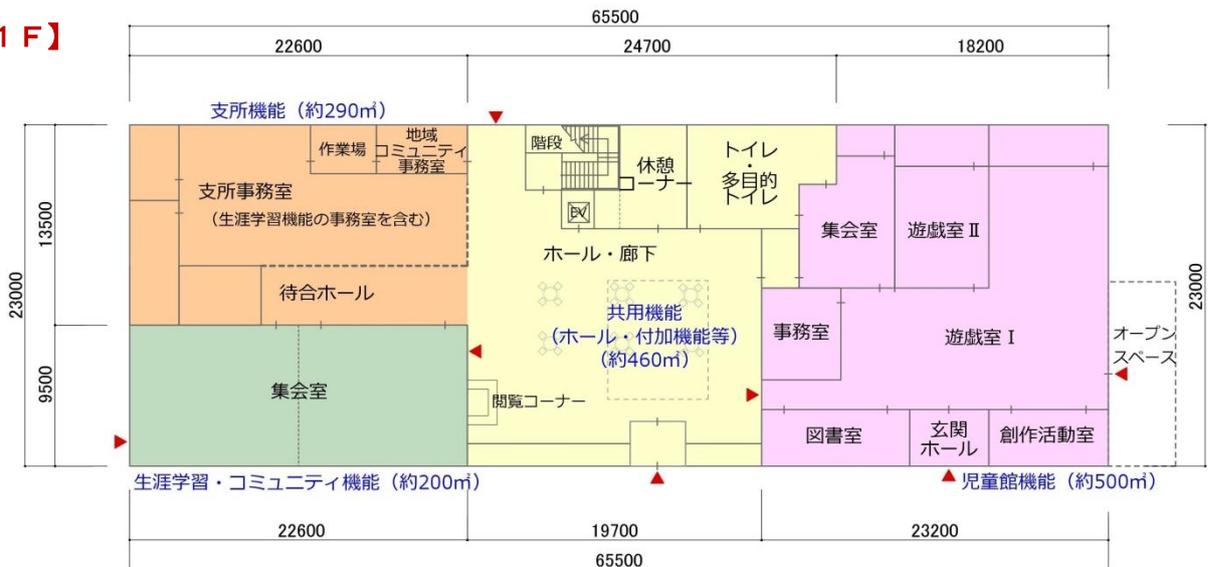
(仮称)小坂井地域交流会館施設配置の修正案については以下のとおりです。

【配置プラン案】

【2F】



【1F】



※本プラン案は、主な機能を具体的に配置するためのイメージで、この案を確定するものではありません。また、建築基準法、消防法等関係法令等に準じて変わることがあります。



概算事業費について

今回の再編整備にかかる、現時点での市場価格や類似事例を参考に算出した概算事業費を以下に示します。

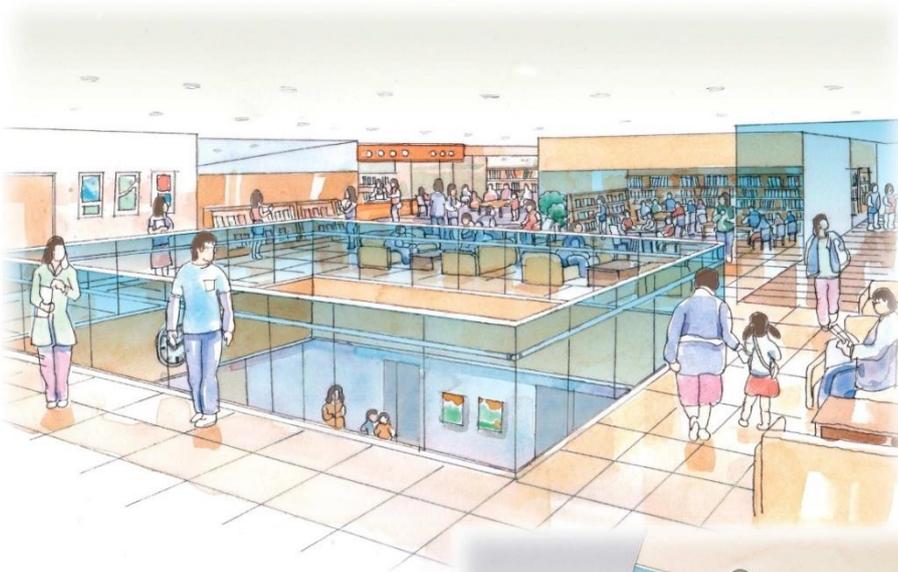
(税込：8%で試算)

種別	細別	金額(千円)
1 建築工事費	再編施設 ※1	1,049,800
2 解体工事費	既設庁舎等 ※2	251,600
3 外構工事費	敷地造成等 ※3	115,700
4 調査費	測量調査等	2,700
5 設計費	基本・実施設計 ※4	63,600
合計	※5	1,483,400

- ※1 倉庫・車庫等の新設費用は含まない。
- ※2 計画地東側敷地における外構関係の撤去費用は含まない。
- ※3 浸透性雨水貯留槽、屋外設備費用は含まない。
- ※4 工事監理費用は含まない。
- ※5 庁舎移転費用、電気・通信設備等の移設費用等その他雑費関係等は含まない。



再編施設の利用イメージ



◎2階吹き抜けと談話・閲覧コーナー、図書館を見たイメージ



◎1階入口からホール部を見たイメージ



委員の方々による策定委員会全体についての意見(抜粋)

- ◎取り壊される旧資料館にある文化財の活用方針を示してほしい。
- ◎愛される施設、これから先、小さい子ども達が利用しやすい施設を作ってほしい。
- ◎この再編施設が、魅力ある幅広い人に利用してもらえるものになったら良い。

- ◎今後も住民の声を活かし、引き続き改善できるところは改善してほしい。
- ◎住民が当事者意識を持つように、住民への周知を図ってもらいたい。
- ◎建設後の運営が大きな課題。運営面についても市民の意見を取り入れることが必要。





平成29年度以降の主な検討項目について

検討項目	対応方策	
施設のソフト面における運用の確認	<ul style="list-style-type: none"> ◎利用者ニーズを踏まえた施設の運用方針の検討 ◎地域巡回健診や期日前投票等への対応を検討 ◎機能間の連携強化 ◎その他再編施設の運用に向けたルールづくり 	
施設のハード面における機能の確認	<ul style="list-style-type: none"> ◎4つの機能の面積や配置の確認（1、2階への配置を基本） ◎一部3階建及び屋上の検討（必要性、日影等への配慮） ◎可変間仕切や収納式舞台等の設備の検討 ◎構造や周辺環境に配慮したデザイン等の検討 ◎地域の防災拠点としての機能検討 	<p>建築デザイン等検討</p> 
地元組織や地元住民との対話、連携等	<ul style="list-style-type: none"> ◎地元町内会等への報告 ◎基本・実施設計時における地元住民説明会の開催 ◎設計や工事の進捗状況についての情報提供や周知（ニュースの発行、回覧等） ◎上記内容を地元組織や住民の要望を踏まえて検討 	



小坂井地区公共施設再編整備基本計画(案)の市長報告について

これまで4回の策定委員会で議論を重ねてきた内容を取りまとめた「小坂井地区公共施設再編整備基本計画(案)」について、平成29年2月21日(火)に阿部委員長から山脇市長への報告が行われました。

平成29年度から基本・実施設計でさらに詳細を検討していき、地域の皆様に愛される施設を目指していきます。



【小坂井地区公共施設再編整備基本計画ニュースは今回が最終号です】

小坂井地区公共施設再編整備基本計画ニュースは、昨年の9月にVol.1を発行してから、今回まで4回にわたって、取組みを紹介してきました。今年度の発行は今回が最終号となります。これまでありがとうございました。来年度も引き続き、本取組みに関するお知らせは継続していきます。

なお、策定委員会の資料等も市ホームページで公開しています。是非ご覧ください。

住民説明会について来年度に開催を予定しています。詳細が決まりましたら改めてお知らせします。

ご意見、ご要望については、メール、窓口等の他に、小坂井支所、小坂井生涯学習会館に意見箱を設置し、随時受け付けています。



<問い合わせ先>

豊川市総務部財産管理課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/gyoseiunei/manejiment/kanzaikeiyakuka2015.html>